

令和5年7月19日

保護者の皆様へ

大阪市立住之江中学校
校長 奥野 直健
PTA会長 那波 淳

令和5年度学校徴収金（7月分）の納入について（お願い）

平素より、本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

標題について、次の通りお知らせします。

1. 7月徴収金額

	生徒費 (前年度就学援助認定者)	積立金	PTA会費	合計 (前年度就学援助認定者)
1年生	0円	10,000円	3,600円	13,600円
2年生	0円 (※1,791円)	7,000円		10,600円 (※12,391円)
3年生	4,460円 (※7,257円)	0円		8,060円 (※10,857円)

※…2年生・3年生で前年度就学援助が認定されているご家庭は、前年度繰越金がないため、徴収額が異なります。既に今年度の就学援助が認定されている場合は、充当されるため、生徒費の徴収はありません。また、現在一般区分を申請中のご家庭も生徒費の徴収はありませんが、審査結果が否認定となった場合は、9月に徴収します。

預金口座自動振替日：令和5年7月26日（水）

振替日前日までに、徴収金額+手数料（68円）の入金をお願いします。

2. 現金納入の方

納入通知書を配付している方は、7月28日（金）までに通知書に現金を添えて事務室までご持参ください。また、5月・6月の学校徴収金について未納通知書を配付している方につきましても、同様に、期日までに納入をお願いいたします。

3. 振替不能に対する再振替の実施について

学校徴収金の納入方法を口座振替に設定されているご家庭については、5月・6月・7月分の口座振替が残高不足等で引き落としができなかった場合、9月分の徴収金と合わせての引き落としが可能となります。再振替は自動ではありませんので、希望される場合は8月8日（火）17時までに事務室（06-6683-0001）までご連絡ください。